## 令和5年度「建設廃棄物の適正処理に係る講習会」開催要領

本講習会は建設系マニフェストの売上金の一部を活用し開催しております。昨今の電子マニフェストの普及等により売上げが減少しており、毎年、講習会予算の見直しを行っております。しかしながら、建設廃棄物適正処理の啓発は重要な活動であるため、今年度も例年通り開催したいと考えております。

1. 目的	建設廃棄物の更なる適正処理の推進を目的として、廃棄物処理法を含め、法令遵 守を広く個々の企業に促すための講習会を実施する。
2. 主催者	主催:各都道府県建設業協会(開催地域の関連諸団体の共催も可能) 主催:建設マニフェスト販売センター(以下、販売センター) 共催:建設六団体副産物対策協議会 協賛:建設副産物リサイクル広報推進会議 *冒頭の主催者挨拶は、販売センターを予定していますが、開催地主催団体にてご 挨拶の希望がございましたら優先して承ります。
3. 開催時期	令和5年6月上旬~令和6年3月中旬(原則火曜日~金曜日、祝祭日を除く) *日程等が重なった場合は、販売センターよりご相談させていただきます。
4. 受講対象者	主催及び共催団体の会員企業社員(開催地域の建設六団体会員企業も含む) *1回の受講者は、少なくとも30名以上を目途にご検討ください。 受講者が30名に満たない場合は別途ご相談ください。
5. 内容 (予定)	実務者向けの基礎的な内容です。     環境関連法体系と建設廃棄物及び排出事業者責任について     建設リサイクル法及び廃棄物の委託処理について     マニフェストによる管理について     *地域行政担当部署等の基調講演等を加えることも可能です。     *昨年度とほぼ同様の内容を予定しております。
6. 継続教育制度	土木 CPDS (全国土木施工管理技士会連合会): 4 ユニット 建築 CPD (建築技術教育普及センター): 3 ユニット *申請は、販売センターが行います。
7. 講師	建設六団体副産物対策協議会及び販売センターから派遣します。 *基調講演等を追加する場合は、開催地主催団体で交渉をお願いいたします。
8. 開催時間	午後1:00 ~ 4:30 (受付12:30より) *基調講演等を実施する場合は、午前からの開催となります。ご相談ください。
9. 費用	講習会参加費/無料 会場費等講習会に係る費用は、販売センターが負担します。 *会場・設備等の請求書は当日または後日販売センターへお送りください。
10. 参加者募集	貴協会会員企業への開催案内は、貴協会にてお願いします。 *その他の建設六団体会員等への案内は、ウェブページ及び各団体にて行います。 *受講申込は、FAXになります(申込受付、受講証発行は外注業者が行います)。

11. 会場	会場は、貴協会にてご手配をお願いします。 *プロジェクター、スクリーン、マイク2本、コード類のご用意をお願いします。 *準備作業も含め開催日当日1日の貸切となります。会場費、備品の貸出し費用等が発生する場合は、販売センターが負担しますので請求してください。 *貴協会にて会場手配が困難な場合は、ご相談ください。 *なるべく3人掛けの机は2名迄として募集定員を設定していただきたく、お願いいたします。
	*座席は指定席とします。事前に座席レイアウトをお知らせください。 
12. 当日作業 (別紙3参照)	開催日当日については、貴協会より 1 名、資料準備・受付等にご協力をお願いいたします。業務にあたり、交通費等が発生する場合は、販売センターが負担しますので、 実費及び貴協会規定の日当等をご請求ください。
13. 新型コロナウイルス感染症への対応について	5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更される(予定)ことに伴い、昨年度設けていたマスクの着用や募集定員の削減等の講習会ガイドラインは廃止いたします。 ただし、貴協会で自主的な取り組みとして引き続き対策等を講じる際は、ご相談ください。
14. その他	応募多数の場合は、新規会場を優先することを基本とし、販売センターよりご相談 させて頂きます。